

「今後の学校再編の方向性（案）について」

配布資料1頁をご覧ください。

こちらのページですが、あるいはご覧になった方、ご記憶になる方もおられるかも知れませんが、昨年令和6年3月に、学校再編に関するアンケートを実施する際に、広報パンフレットとして市内全戸、約20,000世帯に配布させていただいたものの表紙に掲げていた図を流用したものでございます。

ご覧のとおり、市内には小学校13校、中学校が5校ございます。多くは昭和の大合併以前の旧町村を単位とする校区となっているものでございます。

また、これら市立学校のほかにも、南あわじ市との組合立である広田小・中学校があり、学校そのものは南あわじ市内となりますが、こちらも昭和の大合併以前の旧広田村を校区とするため、本市の納地区、鮎屋地区が校区となっております。

結論から申しますと、こちらの図で、赤や青、緑といった線で囲われているグループが、今後将来的に学校を再編していってはどうかと事務局の方で考えております新しい小学校の校区となります。

小学校としましては、五色地域に1校、洲本地域の東側に1校、西側に1校の合計3校としていってはどうかという提案でございます。

また、中学校につきましては、洲本地域で1校に集約することとしまして、現在の五色中学校とともに市内2校とする、あるいは五色中学校の生徒数の減少状況によっては、洲本市全体で中学校を1校とすることも、遠い将来のことになるかもしれません、今後検討していきたいと考えております。

次に、こうした学校再編を考えていく背景についてですが、ここまでにお話の合ったように、人口減少社会の到来により、著しい少子化が進行しており、学校の小規模化が進行していることから、学校教育がこれまで担ってきた集団活動の実施や、社会性の育成に向け、これまで以上に工夫を凝らしていくことが求められております。

また、人口が減少するということは、各種公共施設の利用者も減少していくということになりますので、市役所の方でも「公共施設総合管理計画」を策定し、「今後30年間で（床面積ベースで）20%削減」していくということを計画しております。

こうした人口減少に対しまして、これまでの動きを簡単に振り返っておきます。

まず、学校教育審議委員会、後に改名されまして学校教育審議会というところで、今後の学校のあり方についてご審議をいただきまして、答申をいただいております。

学校教育審議会については、これまで3回設置されており、それぞれの時期の課題に合わせ、答申が出されております。

1回目は、平成21年に中川原中学校の閉校や給食センターの設置について答申をいただき、その後実施されております。

2回目は、平成28年に学校の適正規模として「各学年複数学級を理想とする」ことが答申されております。また、洲本地域のこども園（なのはなこども園）の開園に向け、幼稚園の閉園も含まれておりました。

3回目ですが、いよいよ少子化の影響が避けられないものとしまして、少し具体的な内容としまして、小学校では「複式学級となることが予測される場合、統合等の検討に入る」こと、中学校では「洲本地域での1校再編」について、現在の4校から段階的に進めていくことも含めまして、今後検討していくこととして答申をいただいております。

この答申を受けまして、令和5年に冒頭に申し上げました広報パンフレットやアンケートを実施し、その結果もふまえまして、令和6年に本市教育行政の最も基本・根本となる「第3期教育振興基本計画」の中に、2050年頃までを目途として、小学校3校（洲本地域2校、五色地域1校）及び中学校2校（洲本地域1校、五色地域1校）乃至1校に集約していくことを「最終目標」として、情報の提供や意識の共有を図っていくこととしましたので、今回のスクールミーティングという形で、事務局からご提案させていただいているところでございます。

國の方でも、平成の大合併を経て、少子化の進行により再編される学校が増えていくことを見越し、平成26年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されております。こちらの手引については、今年にも見直しが行われるようで、現在國の方で会議が進められておりますが、必ずしも大規模な学校を増やそうというものではありません。地域固有の事情を考慮しつつ、それぞれの自治体の判断に委ねるという形で、再編する再編しないどちらを選択するにせよ、必要となる検討事項や留意点、望ましい対策の例等が挙げられております。

その中で、義務教育段階の学校（小・中学校）の目的として、「社会的な自立の基礎」「集団の中で」能力を育む、「社会性や規範意識を身に付けさせる」ことが挙げられておりまして、学校には「一定の規模」が必要とされております。一方で、旧町村単位や校区等を単位として、長い歴史をかけて築かれてきた地域コミュニティについて、保護者の皆様はもちろん地域の方々も含め大きな支援をいただくことで現在の学校が成り立っていることからも、地域と学校のつながりという点も考慮して、各自治体が判断していくこととなっております。

ほかに学校再編（学校の適正規模・適正配置）にかかわる國の方の基準としまして、学校の標準規模を小・中学校ともに1校当たり12～18学級とすることが定められております。小学校であれば各学年2～3学級、中学校であれば各学年4～6学級となる学校が、国が示すところの標準規模の学校となります。

また、通学距離についても、小学校で4km、中学校で6kmとすることが定めております。この距離については、学校再編が進んでいなかった時代に歩行や自転車の利用を前提としたもので、近年の学校再編によって校区が拡大傾向にあることをふまえ、スクールバスなど適切な交通手段を確保することでそれ以上の距離とすることも許容されております。なお、スクールバスを利用する場合でも、おおむね1時間以内までとする自治体がほとんど（約9割）であるとされております。

話を本市に戻します。配布資料2頁・3頁をご覧ください。

こちらには、上段の表で、児童・生徒数の将来見込や学校施設の現状を一覧して比較できる資料としております。その中で、黄色の欄が一部の学年で複式学級、赤色の欄がすべての学年が複式学級（完全複式学級）となることをお示ししております。

下段左側は教職員数の経年変化を記した表でございます。

ここで、学校の教職員について少し補足の説明をさせていただきます。

学校の教職員については、兵庫県教育委員会によって採用される教職員（県費）と、それらの業務を支援するために市で採用する補助職員に分かれます。このうち、県で採用され教職員について、各学校の学級数により定められる基礎定数、特定の目的に応じて配置される加配定数の2つの区分がございます。

基礎定数について、例えば小学校でいいますと、6学級の場合8人となっており、現状6学級（各学年1学級）の学校2校が統合するとした場合、統合前は $8 + 8 = 16$ 人で、統合後に12学級（各学年2学級）となる場合は14人が定数となり、2名の減が見込まれます。また、統合しても6学級（各学年1学級）のままである場合、定数は8名のままで、2校の統合前と比較して8名の減となります。基礎定数だけでいえば、子どもの数は増えるけれども、先生の数が半減する状況になることが予想されます。

続いて配布資料3頁下段右側については、学校ごとの維持管理費等を記しておりますので、後ほどにでもご確認いただければと思います。

これらの現状をふまえまして、事務局が考える各学校の今後の方向性について、案としてご提案させていただく内容が、配布資料4頁の表となります。学校再編を実施する時期によって、各年度の児童・生徒数がある程度判明している今後5年程度、令和12年頃までに進めていく「当面の方向性」と、その後の児童・生徒数の減少傾向に応じ、令和13年以降での将来的な再編として考えられる「中長期的な方向性」の2つに分けております。

学校再編を進めていく上で、今後の動きとしましては、まず協議の場として、後ほどの説明にもありますが、令和8年から全校設置が予定されている学校運営協議会を活用したいと考えております。まず、対象となります各校で個別に協議を進めさせていただき、一定の合意が得られた段階で、学校運営協議会の連合体として、各校の学校運営協議会の代表の方にお集まりいただきまして、あらためて学校再編について協議を行っていきたいと考えております。

これらの協議に要する期間の目安としては、最短でも2年程度は必要と考えております。年度初めの4月から委員の選任や協議をスタートしまして、個別の協議会での協議を8月頃までに終えられれば、続いて連合体での協議に移行し、11月頃までに学校再編を進めていく方向で一定の結論が得られましたら、市議会の12月議会に新校に関する設置議案を提案させていただきます。重要な案件ですので、継続審議となることも考えられます

が、次の市議会である3月議会において承認議決を得て、その約1年後の新校開校に向け、細かな点のすり合わせや必要となる学校の改修等を進めていくことになろうかと思います。繰り返しになりますが、新校開校の1年前までには、最終決定としての市議会の判断を仰ぎたいと考えております。

最後に、めざす学校の姿や学校跡地の利用についてですが、学校再編の目的、めざす姿としましては、先ほど学校教育課から説明のあった内容のほか、昨年のアンケートで適正規模校のメリットと小規模校のメリットが同様に評価いただいていることからも、「これまでの小規模校・少人数学級の経験を継承しつつ、複数学級・適正規模校の多様性との両立を将来的にめざし」ていくこととしております。二兎を追うことになりますのでなかなか実現は難しいとは思いますが、これまで同様、あるいはこれまで以上に保護者の皆様や地域の皆様のご理解ご協力をいただきながら、子どもたちの成長を最優先として進めていきたいと考えております。

学校跡地につきましては、現時点ではまだ再編をするのかしないのかわからない段階であることから、活用例について記しておりますので、後ほどにでもご確認いただければと思います。